

# 四 半 期 報 告 書

(第140期第2四半期)

住 友 信 託 銀 行 株 式 會 社

E03627

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	27
第4 【提出会社の状況】 .....	28
1 【株式等の状況】 .....	28
2 【株価の推移】 .....	35
3 【役員の状況】 .....	35
第5 【経理の状況】 .....	36
1 【中間連結財務諸表】 .....	37
2 【その他】 .....	125
3 【中間財務諸表】 .....	127
4 【その他】 .....	157
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	159

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【四半期会計期間】 第140期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 06(6220)2121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 渡 辺 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部  
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)  
当社神戸支店  
(神戸府中央区御幸通八丁目1番6号)  
当社横浜支店  
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)  
当社名古屋支店  
(名古屋府中区栄四丁目1番1号)  
当社千葉支店  
(千葉府中央区富士見一丁目1番15号)  
当社大宮支店  
(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	499,270	423,964	423,995	1,062,122	859,610
うち連結信託報酬	百万円	36,379	26,258	25,097	64,448	53,062
連結経常利益	百万円	54,773	33,458	61,529	29,609	148,147
連結中間純利益	百万円	28,323	19,276	54,035	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	7,946	53,180
連結純資産額	百万円	1,352,683	1,417,753	1,477,209	1,264,052	1,449,945
連結総資産額	百万円	20,919,895	21,084,784	19,542,797	21,330,132	20,551,049
1株当たり純資産額	円	616.41	597.76	634.48	521.85	619.15
1株当たり中間純利益金額	円	16.91	11.30	30.89	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	4.74	30.17
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.9	5.2	6.0	4.0	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	555,527	180,273	△563,206	386,982	△348,312
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△779,658	476,779	345,510	△716,975	720,794
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,105	△10,511	33,458	154,739	△41,867
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	309,868	953,875	447,245	304,631	636,398
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,842 [2,728]	9,993 [2,491]	10,481 [2,464]	9,965 [2,658]	10,434 [2,488]
信託財産額	百万円	87,393,741	81,872,644	81,948,184	82,770,968	79,307,687

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」、平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成21年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」、平成22年度中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第138期中	第139期中	第140期中	第138期	第139期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	299,552	245,556	216,504	676,156	485,189
うち信託報酬	百万円	36,379	26,336	25,130	64,478	53,140
経常利益	百万円	47,541	31,183	42,638	37,973	127,506
中間純利益	百万円	30,399	19,322	48,497	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	38,936	21,691
資本金	百万円	287,537	342,037	342,037	287,537	342,037
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,675,128	1,675,128	1,675,128	1,675,128	1,675,128
優先株式		—	109,000	109,000	—	109,000
純資産額	百万円	985,967	1,095,090	1,122,860	863,145	1,100,690
総資産額	百万円	20,323,157	20,366,911	18,706,932	20,735,842	19,651,334
預金残高	百万円	11,759,155	12,300,670	11,882,142	11,906,026	12,216,451
貸出金残高	百万円	11,086,798	11,472,216	11,550,246	11,488,687	11,921,476
有価証券残高	百万円	5,483,784	4,728,108	3,947,969	5,091,016	4,474,366
1株当たり中間配当額	円					
普通株式		8.50	5.00	6.00	—	—
優先株式		—	3.13	21.15	—	—
1株当たり配当額	円					
普通株式		—	—	—	10.00	10.00
優先株式		—	—	—	—	24.28
自己資本比率	%	4.8	5.3	6.0	4.1	5.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,917 [1,394]	6,052 [1,270]	6,097 [1,290]	6,026 [1,357]	6,084 [1,280]
信託財産額	百万円	87,393,741	81,872,644	81,948,184	82,770,968	79,307,687
信託勘定貸出金残高	百万円	381,818	378,542	340,101	369,126	398,476
信託勘定有価証券残高	百万円	7,325,120	319,078	433,810	351,435	554,630

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、平成22年9月30日付で、ファーストクレジット株式会社の一部事業を、住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)へ譲渡しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	10,481 [2,464]
---------	-------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,465人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員55人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	6,097 [1,290]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,290人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員20人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりです。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付した項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (20) 経営統合に関するリスク

当社は、平成22年8月24日に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合について最終合意いたしました。予期せぬ事情等により、経営統合の延期等の事態が発生した場合、経営統合に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また経営統合の効果が期待通り得られない恐れがあります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社は、平成22年8月24日に、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」という）と、両グループの経営統合（以下「本経営統合」という）について最終合意し、同日、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。なお、本経営統合は、両社の株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提としております。

本経営統合により、両グループが人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの多様性と中央三井トラスト・グループの機動力といった両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

#### ① 経営統合の概要

本経営統合は、持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている中央三井トラスト・グループの持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスを新しい信託銀行グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、当社が中央三井トラスト・ホールディングスと株式交換（以下「本株式交換」という）を行うとともに、中央三井トラスト・ホールディングスは、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という）に商号変更します。

また、本株式交換後、傘下の信託銀行を合併により統合する予定です。

② 株式交換の方法

中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行います。

③ 株式交換の日（効力発生日）

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日に行う予定です。

④ 株式交換に係る割当ての内容

i) 普通株式

本株式交換により当社の普通株式1株について、三井住友トラスト・ホールディングス（現：中央三井トラスト・ホールディングス、以下同じ）の普通株式1.49株を割当て交付します。

ii) 優先株式

本株式交換により当社の第1回第二種優先株式1株について、三井住友トラスト・ホールディングスの第1回第七種優先株式1株を割当て交付します。

⑤ 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

i) 普通株式

当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」という）の算定にあたって公正性を確保するため、各社がそれぞれ両社から独立したファイナンシャル・アドバイザーに普通株式交換比率の分析を依頼することとし、当社はUBS証券会社（以下「UBS」という）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下「大和証券キャピタル・マーケッツ」という）を、中央三井トラスト・ホールディングスはJPモルガン証券株式会社（以下「J.P.モルガン」という）及び野村証券株式会社（以下「野村証券」という）を本株式交換に係る普通株式交換比率の分析に関するファイナンシャル・アドバイザーとしてそれぞれ選定いたしました。

当社はUBS及び大和証券キャピタル・マーケッツの分析結果を参考に、中央三井トラスト・ホールディングスはJ.P.モルガン及び野村証券による分析結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成22年8月24日、最終的に上記普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

ii) 優先株式

当社及び中央三井トラスト・ホールディングスは、当社が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングスが新たに発行する第1回第七種優先株式において、当社の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや当社の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の通り、当社の発行する第1回第二種優先株式1株につき三井住友トラスト・ホールディングスの第1回第七種優先株式1株を割当て交付することで合意しております。

⑥ 合併の方法

当社を合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。これに伴い、当社は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議の上決定いたします。

⑦ 合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定です。

⑧ 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要

i) 株式交換完全親会社

商号 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

資本金 261,608,725,000円

事業の内容 銀行持株会社

ii) 合併存続会社

商号 三井住友信託銀行株式会社

資本金 未定

事業の内容 信託銀行業

(2) 日興アセットマネジメント株式会社による海外資産運用会社取得について

当社の子会社である日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）は、平成22年11月16日に、サンコープグループが保有するティンダル・インベストメント・マネジメント・リミテッド（オーストラリア）及びティンダル・インベストメント・マネジメント・ニュージーランド・リミテッド（ニュージーランド）の株式100%を、関係当局の認可等を前提として、取得することを決定いたしました。

当社は、日興アセットマネジメントのアジアを中心とする海外での運用力強化及び販売網の確立を支援することで、グループの中核事業の一つである資産運用事業を一層強化していく方針です。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

###### ①連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間における「実質業務純益（注1）」は、前年度に連結子会社化した日興アセットマネジメント株式会社の利益寄与のほか、投資信託・保険販売、不動産仲介、受託事業関連の役務取引等収支は増益となりましたが、市場金利低下による資金関連収支の減益を主因として、前年同期比47億円減益の830億円となりました。

経常利益は、単体、グループ会社ともに「実質与信関係費用（注2）」が減少したことにより、同280億円増益の615億円となりました。また、中間純利益は、子会社の再編に伴い特別損失としてののれんの減損損失60億円を計上した一方で、税効果会計による押し上げ効果があり、同347億円増益の540億円、1株当たり中間純利益は30円89銭となっております。

実質与信関係費用は、不良債権の新規発生が低位に推移したことに加え、要注意先の残高減少に伴う貸倒引当金の取崩しを主因として、同308億円減少し99億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における実質業務純益は388億円、経常利益は184億円、四半期純利益は296億円となりました。

（注1）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

（注2）実質与信関係費用とは、与信関係費用に株式等関係損益や、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用等、及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

###### ②セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント別の実質業務純益は、リテール事業が72億円、ホールセール事業が450億円、マーケット資金事業が193億円、受託事業が138億円、不動産事業が42億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が△65億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における報告セグメント別の実質業務純益は、リテール事業が26億円、ホールセール事業が240億円、マーケット資金事業が39億円、受託事業が83億円、不動産事業が28億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が△28億円となりました。

### ③資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比1兆82億円減少し期末残高は19兆5,427億円、連結純資産は、同272億円増加し期末残高は1兆4,772億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同4,246億円減少し期末残高は11兆2,620億円、有価証券は、同4,628億円減少し期末残高は3兆6,212億円となりました。また、預金は、同3,719億円減少し期末残高は11兆8,792億円となりました。なお、当社の信託財産総額（単体）は、同2兆6,404億円増加し期末残高は81兆9,481億円となりました。

その他有価証券の評価損益（時価のあるもの）は、株価下落に伴う株式の評価益減少（同400億円減少）を主因として、同356億円減少し586億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権（単体）は、破産更生等債権及び要管理債権が返済等により減少したことを主因として、同149億円減少し1,615億円となり、開示債権比率は0.1%改善し、1.3%となりました。その他要注意先債権は、国内貸出先の業況改善に伴う債務者区分変更及び返済等を主因に、同1,104億円減少し5,138億円となりました。

繰延税金資産につきましては、同296億円増加し期末残高はネット1,087億円の資産計上となっております。

### ④キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが5,632億円の支出（前年同期比7,434億円の支出増加）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが3,455億円の収入（同1,312億円の収入減少）、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが334億円の収入（同439億円の収入増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は4,472億円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるものが3,088億円の支出（同6,015億円の支出増加）、投資活動によるものが2,658億円の収入（同779億円の収入減少）、財務活動によるものが439億円の収入（同870億円の収入増加）となりました。

#### (対処すべき課題)

当社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下「中央三井トラスト・ホールディングス」という）は、平成21年11月に締結した基本合意書に基づき、両グループの経営統合（以下「本経営統合」という）に関する協議を進めてまいりました。

このたび、両社は、両社の株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、本経営統合について最終的な合意に達し、平成22年8月24日に株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

本経営統合後は両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの多様性と中央三井トラスト・グループの機動力といった両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げてまいります。

#### [基本戦略]

新信託銀行グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

- ・最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

両グループが各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客様のニーズに最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供します。

- ・戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、新信託銀行グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現します。

- ・財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフィージビリティの強化を通じて資本効率性の向上を目指します。

#### [スケジュール]

- ・平成23年4月1日：株式交換の実施（第1ステップ）

当社が中央三井トラスト・ホールディングスと株式交換を行うとともに、中央三井トラスト・ホールディングスは三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更します。

- ・平成24年4月1日 目途：グループ内3信託銀行の統合（第2ステップ）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社を統合し、三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

損益の概況（参考）

	平成21年度 第1四半期 連結会計期間 (百万円)	平成21年度 第2四半期 連結会計期間 (百万円)	平成21年度 中間連結 会計期間 (百万円)
粗利益 (実質粗利益)	90,702 (90,702)	93,122 (93,122)	183,824 (183,824)
信託報酬	12,713	13,544	26,258
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	1,714	1,300	3,014
その他信託報酬	10,998	12,244	23,243
資金利益	44,688	42,902	87,591
役務取引等利益	16,062	20,052	36,114
特定取引利益	3,527	6,503	10,030
その他業務利益（除く臨時処理分）	13,709	10,120	23,830
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△47,520 (△45,388)	△48,635 (△46,502)	△96,156 (△91,891)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	4,722	16,806	21,529
不良債権処理額 ③	△11,625	△43,496	△55,122
貸出金償却	△2,132	△1,438	△3,571
個別貸倒引当金純繰入額	△7,737	△41,492	△49,230
債権売却損	△1,754	△565	△2,319
株式等関係損益	△6,950	466	△6,483
持分法による投資損益	△788	336	△452
その他	△11,747	△1,934	△13,681
経常利益	16,791	16,666	33,458
特別損益	9,418	152	9,570
うち 貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
うち 償却債権取立益 ⑤	46	287	333
うち 永久劣後債買入消却益	9,469	—	9,469
うち のれんの減損損失	—	—	—
税金等調整前四半期（中間）純利益	26,210	16,818	43,028
法人税、住民税及び事業税	△10,285	△3,125	△13,411
法人税等調整額	△112	△2,728	△2,841
少数株主損益調整前四半期（中間）純利益	—	—	—
少数株主利益	△3,614	△3,884	△7,499
四半期（中間）純利益	12,196	7,080	19,276
与信関係費用（①+②+③+④+⑤）	△6,856	△26,403	△33,259
実質与信関係費用	△14,278	△26,532	△40,810
実質業務純益	42,536	45,194	87,730

	平成22年度 第1四半期 連結会計期間 (百万円)	平成22年度 第2四半期 連結会計期間 (百万円)	平成22年度 中間連結 会計期間 (百万円)
粗利益 (実質粗利益)	95,927 (95,927)	91,975 (91,975)	187,902 (187,902)
信託報酬	12,000	13,097	25,097
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	1,105	910	2,016
その他信託報酬	10,894	12,186	23,081
資金利益	36,953	39,676	76,629
役務取引等利益	24,292	29,234	53,526
特定取引利益	78	5,554	5,632
その他業務利益 (除く臨時処理分)	22,602	4,413	27,016
経費 (除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△53,895 (△51,718)	△55,623 (△53,446)	△109,518 (△105,164)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	5,340	8,363
不良債権処理額 ③	△886	△11,536	△12,339
貸出金償却	△550	△1,361	△1,912
個別貸倒引当金純繰入額	—	△10,071	△9,988
債権売却損	△335	△102	△438
株式等関係損益	△1,367	△1,596	△2,963
持分法による投資損益	933	246	1,179
その他	△735	△10,358	△11,094
経常利益	39,975	18,447	61,529
特別損益	2,400	△8,407	△9,114
うち 貸倒引当金戻入益 ④	3,106	—	—
うち 償却債権取立益 ⑤	50	635	685
うち 永久劣後債買入消却益	—	—	—
うち のれんの減損損失	—	△6,041	△6,041
税金等調整前四半期 (中間) 純利益	42,375	10,039	52,414
法人税、住民税及び事業税	△11,878	1,514	△10,364
法人税等調整額	△2,935	21,594	18,658
少数株主損益調整前四半期 (中間) 純利益	27,561	33,148	60,709
少数株主利益	△3,221	△3,452	△6,674
四半期 (中間) 純利益	24,339	29,695	54,035
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤)	2,270	△5,560	△3,290
実質与信関係費用	3,074	△13,036	△9,961
実質業務純益	44,151	38,864	83,016

- (注) 1. 平成22年度第1四半期連結会計期間は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の純繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。
2. 連結の「実質与信関係費用」は、「与信関係費用」に「株式等関係損益」や「その他」に計上された費用のうち、内外クレジット投資を目的とした有価証券(債券、株式等)投資に係る費用等及び「持分法による投資損益」のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。
3. 連結の実質業務純益=単体の実質業務純益+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)  
+持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合-内部取引(配当等)
4. 金額が損失の項目には△を付しております。



国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	13,544	—	—	13,544
	当第2四半期連結会計期間	13,130	—	32	13,097
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	36,066	7,239	372	42,933
	当第2四半期連結会計期間	32,130	7,511	△60	39,701
役員取引等収支	前第2四半期連結会計期間	18,852	2,039	838	20,052
	当第2四半期連結会計期間	26,044	3,955	765	29,234
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	6,436	66	—	6,503
	当第2四半期連結会計期間	5,473	81	—	5,554
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	5,079	3,621	△561	9,261
	当第2四半期連結会計期間	5,545	△833	83	4,628

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用収支は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間30百万円、当第2四半期連結会計期間25百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間末	11,793,644	575,419	56,186	12,312,877
	当第2四半期連結会計期間末	11,328,271	672,575	121,641	11,879,205
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間末	1,887,173	36,446	35,975	1,887,643
	当第2四半期連結会計期間末	2,195,846	52,583	106,678	2,141,751
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間末	9,544,915	538,931	19,326	10,064,521
	当第2四半期連結会計期間末	8,795,189	619,967	14,546	9,400,611
うちその他	前第2四半期連結会計期間末	361,556	41	884	360,712
	当第2四半期連結会計期間末	337,235	24	417	336,842
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間末	1,986,062	95,392	19,400	2,062,055
	当第2四半期連結会計期間末	1,851,656	144,595	25,800	1,970,451
総合計	前第2四半期連結会計期間末	13,779,707	670,812	75,586	14,374,932
	当第2四半期連結会計期間末	13,179,927	817,170	147,441	13,849,657

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,050,471	100.00	9,932,118	100.00
製造業	1,791,037	17.82	1,696,998	17.09
農業, 林業	2,432	0.02	2,063	0.02
漁業	7,091	0.07	7,640	0.08
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,533	0.13	14,344	0.14
建設業	104,680	1.04	102,092	1.03
電気・ガス・熱供給・水道業	156,310	1.55	192,572	1.94
情報通信業	166,172	1.65	196,239	1.98
運輸業, 郵便業	751,392	7.48	755,111	7.60
卸売業, 小売業	944,278	9.40	893,916	9.00
金融業, 保険業	1,282,217	12.76	1,299,527	13.08
不動産業	1,936,391	19.27	1,784,692	17.97
物品賃貸業	713,323	7.10	523,441	5.27
地方公共団体	51,832	0.52	99,565	1.00
その他	2,129,776	21.19	2,363,912	23.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,184,435	100.00	1,329,883	100.00
政府等	516	0.04	375	0.03
金融機関	60,271	5.09	75,699	5.69
その他	1,123,647	94.87	1,253,808	94.28
合計	11,234,906	—	11,262,002	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

## (2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

## ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	378,542	0.46	340,101	0.41	398,476	0.50
有価証券	319,078	0.39	433,810	0.53	554,630	0.70
信託受益権	63,708,157	77.81	64,756,947	79.02	61,043,709	76.97
受託有価証券	395,066	0.48	346,238	0.42	372,763	0.47
金銭債権	9,808,542	11.98	9,449,021	11.53	10,226,782	12.89
有形固定資産	4,465,727	5.46	4,368,325	5.33	4,418,089	5.57
無形固定資産	37,714	0.05	37,721	0.05	37,721	0.05
その他債権	1,418,253	1.73	1,555,146	1.90	1,598,623	2.02
コールローン	3,900	0.01	5,800	0.01	30,900	0.04
銀行勘定貸	1,056,013	1.29	464,563	0.57	430,969	0.54
現金預け金	281,646	0.34	190,507	0.23	195,020	0.25
その他の資産	1	0.00	—	—	—	—
合計	81,872,644	100.00	81,948,184	100.00	79,307,687	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,926,169	15.79	13,185,214	16.09	12,284,982	15.49
年金信託	5,087,975	6.21	5,952,037	7.26	5,435,133	6.85
財産形成給付信託	9,360	0.01	8,603	0.01	8,521	0.01
貸付信託	123,950	0.15	43,136	0.05	74,774	0.09
投資信託	24,240,029	29.61	25,133,439	30.67	23,576,929	29.73
金銭信託以外の金銭の信託	2,384,805	2.91	1,919,210	2.34	2,406,475	3.03
有価証券の信託	18,447,758	22.53	17,133,025	20.91	16,414,987	20.70
金銭債権の信託	9,614,558	11.74	9,389,060	11.46	10,116,344	12.76
土地及びその定着物の信託	44,656	0.06	42,318	0.05	43,940	0.06
包括信託	8,993,378	10.99	9,142,137	11.16	8,945,597	11.28
その他の信託	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	81,872,644	100.00	81,948,184	100.00	79,307,687	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間連結会計期間末63,677,815百万円、当中間連結会計期間末64,719,989百万円、前連結会計年度末61,007,191百万円

3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末2,275,134百万円、当中間連結会計期間末3,412,516百万円、前連結会計年度末2,198,589百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	14,287	3.77	13,665	4.02
電気・ガス・熱供給・水道業	581	0.15	323	0.10
情報通信業	150	0.04	50	0.02
運輸業, 郵便業	12,091	3.19	10,009	2.94
卸売業, 小売業	3,242	0.86	2,242	0.66
金融業, 保険業	80,270	21.21	92,162	27.10
不動産業	34,133	9.02	38,580	11.34
物品賃貸業	73,000	19.28	39,500	11.61
地方公共団体	1,091	0.29	994	0.29
その他	159,695	42.19	142,572	41.92
合計	378,542	100.00	340,101	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	250,998	—	250,998	198,338	—	198,338	262,731	—	262,731
有価証券	48	—	48	48	—	48	48	—	48
その他	352,835	123,955	476,791	359,277	43,136	402,413	322,386	74,780	397,166
資産計	603,883	123,955	727,838	557,664	43,136	600,800	585,166	74,780	659,947
元本	602,992	122,038	725,030	556,579	42,392	598,971	584,105	73,486	657,591
債権償却準備金	545	—	545	406	—	406	437	—	437
特別留保金	—	793	793	—	367	367	—	604	604
その他	345	1,124	1,469	678	376	1,054	623	689	1,312
負債計	603,883	123,955	727,838	557,664	43,136	600,800	585,166	74,780	659,947

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金250,998百万円のうち、延滞債権額は14,173百万円、貸出条件緩和債権額は126百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は14,300百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間末

貸出金198,338百万円のうち、延滞債権額は16,303百万円、貸出条件緩和債権額は149百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は16,453百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

前連結会計年度末

貸出金262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	140	162
要管理債権	1	1
正常債権	2,367	1,819

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	146,251	124,992	△21,259
うち信託報酬	26,336	25,130	△1,205
うち信託勘定不良債権処理額	—	—	—
経費 (除く臨時処理分)	△64,646	△64,591	55
人件費	△24,737	△25,066	△329
物件費	△36,993	△36,604	388
税金	△2,916	△2,920	△3
一般貸倒引当金繰入額	20,922	—	△20,922
業務純益	102,527	60,401	△42,125
信託勘定償却前業務純益	102,527	60,401	△42,125
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	81,604	60,401	△21,203
うち債券関係損益	13,026	15,307	2,281
臨時損益	△71,343	△17,762	53,581
株式等関係損益	△6,320	△2,987	3,333
銀行勘定不良債権処理額	△48,554	△1,676	46,878
貸出金償却	△2,579	△1,237	1,342
個別貸倒引当金繰入額	△43,654	—	43,654
債権売却損	△2,319	△438	1,881
その他臨時損益	△16,468	△13,098	3,370
経常利益	31,183	42,638	11,455
特別損益	186	△11,881	△12,068
うち固定資産処分損益	△116	△561	△445
税引前中間純利益	31,370	30,757	△612
法人税、住民税及び事業税	△7,460	△4,100	3,359
法人税等調整額	△4,587	21,840	26,427
中間純利益	19,322	48,497	29,174

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理額

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。



## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.43	1.24	△0.19
貸出金利回	1.48	1.32	△0.16
有価証券利回	1.53	0.92	△0.61
(2) 資金調達利回 ②	0.54	0.46	△0.08
預金等利回	0.55	0.46	△0.09
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.89	0.78	△0.11

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	17.53	11.58	△5.95
業務純益ベース	22.04	11.58	△10.46
中間純利益ベース	4.09	9.20	5.11

## 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

### (1) 信託勘定

#### ① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	602,992	556,579	△46,412
		平残	632,553	567,489	△65,064
	貸付信託	末残	122,038	42,392	△79,645
		平残	140,830	58,215	△82,614
	合計	末残	725,030	598,971	△126,058
		平残	773,383	625,704	△147,679
貸出金	金銭信託	末残	250,998	198,338	△52,660
		平残	273,938	215,556	△58,381
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	250,998	198,338	△52,660
		平残	273,938	215,556	△58,381

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	540,729	449,477	△91,252
法人	184,300	149,494	△34,805
合計	725,030	598,971	△126,058

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	170,434	151,760	△18,674
うち住宅ローン残高	89,986	80,106	△9,879
うちその他ローン残高	80,448	71,654	△8,794

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	225,103	225,935	831
総貸出金残高	②	百万円	378,542	340,101	△38,441
中小企業等貸出金比率	①/②	%	59.5	66.4	6.9
中小企業等貸出先件数	③	件	8,286	10,902	2,616
総貸出先件数	④	件	8,315	10,925	2,610
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.7	99.8	0.1

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## (2) 銀行勘定

## ① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	12,300,670	11,882,142	△418,527
	平残	11,938,711	11,705,670	△233,041
貸出金	末残	11,472,216	11,550,246	78,029
	平残	11,245,351	11,467,093	221,741

## ② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,335,095	8,447,655	112,560
法人	2,409,045	2,174,272	△234,772
合計	10,744,140	10,621,927	△122,212

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,932,975	2,142,311	209,335
うち住宅ローン残高	1,591,489	1,819,822	228,333
うちその他ローン残高	341,485	322,488	△18,997

## ④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,077,383	5,036,474	△40,909
総貸出金残高	②	百万円	10,667,876	10,659,843	△8,033
中小企業等貸出金比率	①/②	%	47.6	47.2	△0.4
中小企業等貸出先件数	③	件	133,688	133,597	△91
総貸出先件数	④	件	134,832	134,722	△110
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.2	99.2	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	1,283	—	—
信用状	7	1,713	—	—
保証	458	431,419	423	361,849
計	466	434,417	423	361,849

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	259	103
危険債権	2,282	505
要管理債権	407	843
正常債権	117,227	118,832

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	事務機械	—	改修 その他	(注2)	1,126	—	自己資金	平成22年10月	平成23年3月
	—	その他	—	改修 その他	(注2)	1,959	—	自己資金	平成22年10月	平成23年3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 「事務機械」及び「その他」の主なもの、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。  
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。  
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,784,128,546	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下「本優先株式」という）を有する株主（以下「本優先株主」という）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下「本優先配当金」という）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という）を行う。

(3) 残余財産の分配

- ① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。
- ② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

- ① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下「取得日」という）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。
- ② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。



(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	1,675,128 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	342,037,174	—	242,555,536

## (6) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別（普通株式）

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	105,771	6.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	101,172	6.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、 9TH FLOOR、NEW YORK、 NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	46,965	2.80
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	27,561	1.64
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	24,675	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	24,096	1.43
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,745	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,359	1.21
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人 香港上海銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	18,686	1.11
計	—	413,016	24.65

② 所有株式数別（第1回第二種優先株式）

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	89,000	81.65

③ 所有議決権数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	105,771	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	101,172	6.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	46,965	2.80
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	27,561	1.64
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	24,675	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	24,096	1.44
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	21,745	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,359	1.21
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人 香港上海銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	18,686	1.11
計	—	413,014	24.69

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 571,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,584,000	1,672,584	同上
単元未満株式	普通株式 1,973,546	—	同上
発行済株式総数	1,784,128,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,584	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式786株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号	571,000	—	571,000	0.03
計	—	571,000	—	571,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	601	552	499	496	492	452
最低(円)	538	471	443	443	445	413

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	1,220,329	754,709	970,869
コールローン及び買入手形	62,398	118,952	86,485
買現先勘定	—	25,134	—
債券貸借取引支払保証金	332,159	—	—
買入金銭債権	415,589	444,751	489,816
特定取引資産	※7 905,185	※7 732,319	※7 761,850
金銭の信託	22,401	22,220	22,345
有価証券	※1, ※7, ※14 4,441,338	※1, ※7, ※14 3,621,206	※1, ※7, ※14 4,084,091
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,234,906	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,262,002	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,686,629
外国為替	8,896	5,334	5,553
リース債権及びリース投資資産	※7 641,486	※7 637,010	※7 650,540
その他資産	※7 1,208,174	※7 1,303,978	※7 1,203,651
有形固定資産	※9, ※10 127,881	※9, ※10 125,357	※9, ※10 125,802
無形固定資産	139,599	159,963	170,043
繰延税金資産	132,340	108,831	79,131
支払承諾見返	※14 368,342	※14 336,973	※14 339,837
貸倒引当金	△176,247	△115,950	△125,598
<b>資産の部合計</b>	<b>21,084,784</b>	<b>19,542,797</b>	<b>20,551,049</b>
<b>負債の部</b>			
預金	※7 12,312,877	※7 11,879,205	※7 12,251,117
譲渡性預金	2,062,055	1,970,451	2,350,884
コールマネー及び売渡手形	※7 208,822	29,221	79,519
売現先勘定	※7 972,446	※7 210,390	※7 601,787
特定取引負債	95,692	170,805	97,945
借入金	※7, ※11 861,340	※7, ※11 992,722	※7, ※11 1,172,338
外国為替	33	35	31
短期社債	336,114	526,290	438,667
社債	※12 532,776	※12 604,892	※12 531,815
信託勘定借	1,056,013	464,563	430,969
その他負債	832,392	843,843	771,305
賞与引当金	6,136	8,993	10,051
役員賞与引当金	—	216	411
退職給付引当金	8,272	8,887	8,927
睡眠預金払戻損失引当金	954	1,259	1,043
偶発損失引当金	6,192	10,707	8,258
移転関連費用引当金	698	379	379
繰延税金負債	35	35	34
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,834	※9 5,709	※9 5,778
支払承諾	※14 368,342	※14 336,973	※14 339,837
<b>負債の部合計</b>	<b>19,667,030</b>	<b>18,065,588</b>	<b>19,101,104</b>



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	342,037	342,037	342,037
資本剰余金	297,053	297,052	297,052
利益剰余金	480,172	548,787	505,444
自己株式	△458	△473	△465
株主資本合計	1,118,803	1,187,403	1,144,068
その他有価証券評価差額金	△5,640	△4,032	9,188
繰延ヘッジ損益	10,741	6,391	9,440
土地再評価差額金	※9 △4,572	※9 △4,714	※9 △4,655
為替換算調整勘定	△8,988	△11,260	△9,922
評価・換算差額等合計	△8,460	△13,615	4,050
少数株主持分	307,409	303,421	301,826
純資産の部合計	1,417,753	1,477,209	1,449,945
負債及び純資産の部合計	21,084,784	19,542,797	20,551,049

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	423,964	423,995	859,610
信託報酬	26,258	25,097	53,062
資金運用収益	141,248	119,994	282,915
(うち貸出金利息)	92,148	81,767	177,986
(うち有価証券利息配当金)	43,438	28,540	79,972
役務取引等収益	48,769	79,811	130,711
特定取引収益	10,030	5,632	15,672
その他業務収益	183,879	182,494	352,699
その他経常収益	※1 13,778	※1 10,964	※1 24,548
経常費用	390,506	362,466	711,463
資金調達費用	53,657	43,364	100,023
(うち預金利息)	35,148	27,670	66,426
役務取引等費用	12,654	26,285	39,255
その他業務費用	160,952	153,721	299,033
営業経費	104,710	117,967	222,344
その他経常費用	※2 58,531	※2 21,127	※2 50,805
経常利益	33,458	61,529	148,147
特別利益	9,813	756	19,943
固定資産処分益	9	70	2,174
貸倒引当金戻入益	—	—	7,330
償却債権取立益	333	685	1,355
その他の特別利益	※3 9,469	—	※3 9,083
特別損失	242	9,870	34,932
固定資産処分損	213	665	443
減損損失	28	※4 6,442	※4 34,489
その他の特別損失	—	※5 2,762	—
税金等調整前中間純利益	43,028	52,414	133,157
法人税、住民税及び事業税	13,411	10,364	16,116
法人税等調整額	2,841	△18,658	50,283
法人税等合計	16,252	△8,294	66,400
少数株主損益調整前中間純利益		60,709	
少数株主利益	7,499	6,674	13,576
中間純利益	19,276	54,035	53,180

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	287,537	342,037	287,537
当中間期変動額			
新株の発行	54,500	—	54,500
当中間期変動額合計	54,500	—	54,500
当中間期末残高	342,037	342,037	342,037
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	242,555	297,052	242,555
当中間期変動額			
新株の発行	54,500	—	54,500
自己株式の処分	△2	△0	△3
当中間期変動額合計	54,497	△0	54,496
当中間期末残高	297,053	297,052	297,052
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	463,346	505,444	463,346
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,511	△10,678	△11,226
中間純利益	19,276	54,035	53,180
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
連結範囲の変動	—	△75	—
当中間期変動額合計	16,825	43,342	42,097
当中間期末残高	480,172	548,787	505,444
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△453	△465	△453
当中間期変動額			
自己株式の取得	△10	△8	△19
自己株式の処分	5	0	7
当中間期変動額合計	△5	△8	△12
当中間期末残高	△458	△473	△465
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	992,986	1,144,068	992,986
当中間期変動額			
新株の発行	109,000	—	109,000
剰余金の配当	△2,511	△10,678	△11,226
中間純利益	19,276	54,035	53,180
自己株式の取得	△10	△8	△19
自己株式の処分	2	0	3
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
連結範囲の変動	—	△75	—
当中間期変動額合計	125,817	43,334	151,082
当中間期末残高	1,118,803	1,187,403	1,144,068

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△102,248	9,188	△102,248
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	96,607	△13,220	111,436
当中間期変動額合計	96,607	△13,220	111,436
当中間期末残高	△5,640	△4,032	9,188
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△2,208	9,440	△2,208
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,950	△3,048	11,648
当中間期変動額合計	12,950	△3,048	11,648
当中間期末残高	10,741	6,391	9,440
土地再評価差額金			
前期末残高	△4,511	△4,655	△4,511
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△60	△59	△143
当中間期変動額合計	△60	△59	△143
当中間期末残高	△4,572	△4,714	△4,655
為替換算調整勘定			
前期末残高	△10,111	△9,922	△10,111
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,122	△1,337	188
当中間期変動額合計	1,122	△1,337	188
当中間期末残高	△8,988	△11,260	△9,922
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△119,080	4,050	△119,080
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	110,620	△17,666	123,130
当中間期変動額合計	110,620	△17,666	123,130
当中間期末残高	△8,460	△13,615	4,050
少数株主持分			
前期末残高	390,146	301,826	390,146
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△82,737	1,595	△88,319
当中間期変動額合計	△82,737	1,595	△88,319
当中間期末残高	307,409	303,421	301,826

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
純資産合計			
前期末残高	1,264,052	1,449,945	1,264,052
当中間期変動額			
新株の発行	109,000	—	109,000
剰余金の配当	△2,511	△10,678	△11,226
中間純利益	19,276	54,035	53,180
自己株式の取得	△10	△8	△19
自己株式の処分	2	0	3
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
連結範囲の変動	—	△75	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27,883	△16,070	34,810
当中間期変動額合計	153,700	27,263	185,892
当中間期末残高	1,417,753	1,477,209	1,449,945

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	43,028	52,414	133,157
減価償却費	8,624	8,519	17,734
減損損失	28	6,442	34,489
のれん償却額	4,264	4,354	10,432
持分法による投資損益 (△は益)	452	△1,179	△1,316
貸倒引当金の増減 (△)	9,272	△9,750	△41,373
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	△1,057	2,280
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△195	301
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△266	△40	△414
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	64	215	153
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△110	2,449	1,955
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	—	△319
資金運用収益	△141,248	△119,994	△282,915
資金調達費用	53,657	43,364	100,023
有価証券関係損益 (△)	△1,420	△12,375	△15,805
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△490	△474	△435
為替差損益 (△は益)	65,784	118,220	81,633
固定資産処分損益 (△は益)	203	595	△1,731
特定取引資産の純増 (△) 減	184,627	29,530	329,775
特定取引負債の純増減 (△)	△35,912	72,860	△33,659
貸出金の純増 (△) 減	72	423,209	△456,046
預金の純増減 (△)	400,179	△367,125	341,285
譲渡性預金の純増減 (△)	△241,462	△380,432	47,367
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△593,723	△179,616	△263,055
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	34,262	27,006	△10,739
コールローン等の純増 (△) 減	△11,981	△12,292	△24,130
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△35,715	—	296,051
コールマネー等の純増減 (△)	△188,688	△441,694	△688,649
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,270	219	6,612
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△499	4	△501
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	26,882	13,530	17,828
短期社債 (負債) の純増減 (△)	2,537	87,622	21,890
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,000	24,795	1,000
信託勘定借の純増減 (△)	508,897	33,594	△116,145
資金運用による収入	147,462	133,106	285,001
資金調達による支出	△51,157	△44,263	△93,063
その他	728	△82,807	△21,738
小計	192,661	△571,241	△323,068
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12,387	8,034	△25,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,273	△563,206	△348,312

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△1,276,125	△2,834,866	△3,141,326
有価証券の売却による収入	1,310,596	1,877,016	2,797,640
有価証券の償還による収入	450,497	1,310,991	1,176,553
金銭の信託の減少による収入	192	600	192
有形固定資産の取得による支出	△1,886	△2,939	△5,115
有形固定資産の売却による収入	212	102	4,126
無形固定資産の取得による支出	△6,712	△5,399	△12,346
無形固定資産の売却による収入	5	5	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	—	※2 △90,457
子会社株式の取得による支出	—	—	△8,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	476,779	345,510	720,794
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△25,000	—	△45,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	58,704	49,769	58,704
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△79,970	—	△77,162
株式の発行による収入	108,566	—	108,566
少数株主への払戻による支出	△83,000	—	△83,000
配当金の支払額	△2,516	△10,677	△11,231
少数株主への配当金の支払額	△7,289	△5,625	△12,729
自己株式の取得による支出	△10	△8	△19
自己株式の売却による収入	2	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,511	33,458	△41,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,702	△4,915	549
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	649,243	△189,153	331,163
現金及び現金同等物の期首残高	304,631	636,398	304,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	603
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 953,875	※1 447,245	※1 636,398

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 37社            主要な会社名            住信リース株式会社            住信・松下フィナンシャルサービス株式会社            ファーストクレジット株式会社            すみしん不動産株式会社            住信アセットマネジメント株式会社            Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)</p>	<p>(1) 連結子会社 45社            主要な会社名            住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社            日興アセットマネジメント株式会社            住信不動産ローン&amp;ファイナンス株式会社            住信アセットマネジメント株式会社            すみしん不動産株式会社            Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)            なお、住信リーシング&amp;フィナンシャルグループ株式会社ほか2社は合併等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 48社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、日興アセットマネジメント株式会社ほか13社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。            また、STB Preferred Capital (Cayman) Limitedほか1社は清算により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。            また、株式会社エスエムエフビジネスサポートは住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と合併しております。            (会計方針の変更)            当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            住信iファンドI投資事業組合            ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            住信iファンドI投資事業組合            ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            住信iファンドI投資事業組合            ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクス株式会社 なお、住信SBIネット銀カード株式会社は設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 12社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクス株式会社 なお、南京市信託投資公司是株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信SBIネット銀行株式会社 ビジネクス株式会社 なお、融通基金管理有限会社ほか2社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信iファンドI投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>23社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間より、子会社2社は中間決算日を6月末日から9月末日に変更しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	1社	6月末日	8社	7月末日	5社	9月末日	23社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>9社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>30社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	5月末日	1社	6月末日	9社	7月末日	4社	9月末日	30社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>32社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち2社については、1社は2月末日現在、1社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、子会社2社は決算日を12月末日から3月末日に変更しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	4社	3月末日	32社
5月末日	1社																														
6月末日	8社																														
7月末日	5社																														
9月末日	23社																														
10月末日	1社																														
5月末日	1社																														
6月末日	9社																														
7月末日	4社																														
9月末日	30社																														
4月末日	1社																														
11月末日	1社																														
12月末日	10社																														
1月末日	4社																														
3月末日	32社																														
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により、出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。</p>	同左	同左																												

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）  同左</p> <p>③ リース資産  同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,891百万円であります。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,869百万円であります。</p>	<p>の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,649百万円であります。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準  同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	——	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年6月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は27,991百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は約13,000百万円であります。なお、返上手続きの完了時期は未定であり、かつ、当該見込額は今後の株式市況等により変動する可能性があります。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  同左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  同左
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(10) 移転関連費用引当金の計上基準 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。	(11) 移転関連費用引当金の計上基準  同左	(11) 移転関連費用引当金の計上基準  同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。また、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法  同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法  同左</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,078百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は10,527百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,475百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,230百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,295百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,394百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
	_____	<p>(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>	_____
	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
6. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>	_____	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。なお、これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は842百万円増加、有価証券は851百万円増加、繰延税金資産は687百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,006百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,314百万円増加しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(持分法に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益が27百万円、税金等調整前中間純利益が644百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は825百万円となっております。</p>	<p>—————</p>



前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(複合金融商品の会計処理)</p> <p>組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っていましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当中間連結会計期間からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,953百万円増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式31,732百万円及び出資金30,214百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,178百万円、延滞債権額は286,398百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は40百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式51,081百万円及び出資金23,113百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,930百万円、延滞債権額は85,893百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は500百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式44,797百万円及び出資金27,270百万円が含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,178百万円、延滞債権額は90,643百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,665百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しない ものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は 349,283百万円であり ます。 なお、上記2. から5. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理 しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又 は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は 3,252百万円であり ます。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 391,879百万円 有価証券 1,478,771百万円 貸出金 721,102百万円 リース債権及 びリース投資 1,592百万円 資産 その他資産 14,086百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,012百万円 コールマネー 31,577百万円 売現先勘定 972,446百万円 借入金 67,397百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証 券706,257百万円及びその他 資産172百万円を差し入れて おります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は87,729百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しない ものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は 177,053百万円であり ます。 なお、上記2. から5. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理 しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又 は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は 2,617百万円であり ます。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 229,948百万円 有価証券 575,060百万円 貸出金 605,246百万円 リース債権及 びリース投資 19,872百万円 資産 その他資産 8,200百万円 担保資産に対応する債務 預金 30,660百万円 売現先勘定 210,390百万円 借入金 276,870百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証 券642,617百万円及びその他 資産172百万円を差し入れて おります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は101,186百万円であり ます。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶 予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ 月以上延滞債権に該当しない ものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は 201,010百万円であり ます。 なお、上記2. から5. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理 しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又 は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は 4,113百万円であり ます。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 313,970百万円 有価証券 1,184,549百万円 貸出金 697,247百万円 リース債権及 びリース投資 1,124百万円 資産 その他資産 11,175百万円 担保資産に対応する債務 預金 24,461百万円 売現先勘定 601,787百万円 借入金 374,660百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証 券680,002百万円及びその他 資産172百万円を差し入れて おります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,381百万円、保証金は16,588百万円、デリバティブ取引の差入担保金は25,863百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,566,538百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,135,622百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,082百万円、保証金は17,531百万円、デリバティブ取引の差入担保金は54,148百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,305,103百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,889,508百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,565百万円、保証金は17,281百万円、デリバティブ取引の差入担保金は56,139百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,224,299百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,843,296百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,246百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 99,408百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 104,567百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 102,509百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金145,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債516,776百万円が含まれております。</p> <p>13. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託602,992百万円、貸付信託122,038百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は87,970百万円であります。</p>	<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債563,892百万円が含まれております。</p> <p>13. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託556,579百万円、貸付信託42,392百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は94,446百万円であります。</p>	<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債には、劣後特約付社債515,815百万円が含まれております。</p> <p>13. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託584,105百万円、貸付信託73,486百万円であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は91,029百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益7,892百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額27,794百万円、株式等償却12,869百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedが平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、同月29日に消却を行ったことに伴う消却益であります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益2,052百万円、株式等売却益1,429百万円、持分法投資利益1,179百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却損3,754百万円、株式等償却3,655百万円、組合等出資金損失2,159百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失6,041百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。 同社と当社の連結子会社である住信不動産ローン&amp;ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)の事業再編に伴い、事業の評価を行った結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※5. その他の特別損失には、統合関連費用2,145百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益13,422百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の経常費用には、株式等償却18,743百万円、組合等出資金損失8,970百万円、貸出金償却6,332百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedが平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、同月29日に消却を行ったことに伴う消却益であります。</p> <p>※4. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失34,438百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。 不動産市況の低迷継続等により、同社の不動産担保ローンの新規実行額及び残高が計画を下回る推移となり、来年度以降の業績見通しを見直した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.25%で割り引いて算定しております。</p>

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 1
合計	1,675,128	109,000	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	525	21	6	541	(注) 2、3

(注) 1. 第1回第二種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加21千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少6千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	8,372	利益剰余金	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第二種 優先株式	341	利益剰余金	3.13	平成21年9月30日	平成21年12月4日



II 当中間連結会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	556	14	0	571	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加14千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047	利益剰余金	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 1
合計	1,675,128	109,000	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	525	39	8	556	(注) 2、3

(注) 1. 第1回第二種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加39千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	8,372	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第二種 優先株式	341	3.13	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 1,220,329 当社の預け金 (日銀預け金を除く) △266,454 現金及び現金同等物 <u>953,875</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 754,709 当社の預け金 (日銀預け金を除く) △307,463 現金及び現金同等物 <u>447,245</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 970,869 当社の預け金 (日銀預け金を除く) △334,470 現金及び現金同等物 <u>636,398</u>  ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により日興アセットマネジメント株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。 資産 63,636 (うち有価証券) (21,281) 負債 △16,636 少数株主持分のれん △1,681 のれん <u>71,172</u> 同社株式の 取得価額 116,491 同社現金及び 現金同等物 <u>26,034</u> 差引：同社株式 取得による支出 <u>90,457</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	中間連結会計期間末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>該当ありません。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>    その他資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>    合計</td><td>一百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	年度末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円
取得価額相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
減損損失累計額相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
取得価額相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
減損損失累計額相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	
年度末残高相当額																																																																																		
その他資産	一百万円																																																																																	
有形固定資産	一百万円																																																																																	
無形固定資産	一百万円																																																																																	
合計	一百万円																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 100万円 1年超 100万円 合計 100万円</p> <p>③リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 100万円</p> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 0万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 0万円 減損損失 100万円</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		<p>②未経過リース料年度末残高相当額</p> <p>1年内 100万円 1年超 100万円 合計 100万円</p> <p>③リース資産減損勘定の年度末残高 100万円</p> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 0万円 リース資産減損勘定の取崩額 100万円 減価償却費相当額 0万円 減損損失 100万円</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 5,763百万円 1年超 5,614百万円 合計 11,378百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 30,669百万円 1年超 40,703百万円 合計 71,373百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 6,740百万円 1年超 8,624百万円 合計 15,364百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 38,353百万円 1年超 61,305百万円 合計 99,658百万円</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 6,945百万円 1年超 9,078百万円 合計 16,024百万円</p> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 30,906百万円 1年超 37,148百万円 合計 68,054百万円</p>

## (金融商品関係)

## I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	754,653	754,653	—
(2) コールローン及び買入手形	118,952	118,952	—
(3) 買現先勘定	25,134	25,134	—
(4) 買入金銭債権（*1）	425,753	426,137	384
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	384,095	384,095	—
(6) 金銭の信託	10,220	10,220	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	486,695	537,960	51,265
その他有価証券	2,955,018	2,955,018	—
(8) 貸出金	11,262,002		
貸倒引当金（*2）	△ 92,702		
	11,169,299	11,331,459	162,160
(9) 外国為替	5,334	5,334	—
(10) リース債権及びリース投資資産（*1）	631,153	643,840	12,686
資産計	16,966,310	17,192,807	226,497
(1) 預金	11,879,205	11,890,809	11,603
(2) 譲渡性預金	1,970,451	1,970,451	—
(3) コールマネー及び売渡手形	29,221	29,221	—
(4) 売現先勘定	210,390	210,390	—
(5) 借入金	992,722	1,007,189	14,466
(6) 外国為替	35	35	—
(7) 短期社債	526,290	526,290	—
(8) 社債	604,892	625,739	20,846
(9) 信託勘定借	464,563	464,563	—
負債計	16,677,775	16,724,691	46,916
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	170,885	170,885	—
ヘッジ会計が適用されているもの	169,300	169,300	—
デリバティブ取引計	340,186	340,186	—

（\*1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

#### (5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。

#### (6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### (7) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (8) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

## 負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していること



から、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	47,015
② 組合出資金(*3)	56,755

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)当中間連結会計期間において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしていません。

## II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。当社は主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)並びに、その一環としてのデリバティブ取引を実施しております。

また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下、「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

##### ② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。

また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリに関する一連のPDCA(Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善)サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリ毎のリスク管理体制は以下の通りです。

## ①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。

信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

### i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

### ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。

また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

## ②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

### i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

### ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

### iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

## ③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

### i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

### ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

### iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	970,811	970,811	—
(2) コールローン及び買入手形	86,485	86,485	—
(3) 買入金銭債権（*1）	475,452	475,514	62
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	498,787	498,787	—
(5) 金銭の信託	10,345	10,345	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	546,618	600,355	53,737
その他有価証券	3,365,042	3,365,042	—
(7) 貸出金	11,686,629		
貸倒引当金（*2）	△99,501		
	11,587,128	11,704,466	117,338
(8) 外国為替	5,553	5,553	—
(9) リース債権及びリース投資資産（*1）	644,505	656,442	11,937
資産計	18,190,730	18,373,806	183,075
(1) 預金	12,251,117	12,249,932	△1,184
(2) 譲渡性預金	2,350,884	2,350,884	—
(3) コールマネー及び売渡手形	79,519	79,519	—
(4) 売現先勘定	601,787	601,787	—
(5) 借入金	1,172,338	1,184,449	12,110
(6) 外国為替	31	31	—
(7) 短期社債	438,667	438,667	—
(8) 社債	531,815	541,117	9,302
(9) 信託勘定借	430,969	430,969	—
負債計	17,857,132	17,877,359	20,227
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	203,093	203,093	—
ヘッジ会計が適用されているもの	105,230	105,230	—
デリバティブ取引計	308,323	308,323	—

（\*1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

#### (4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。

#### (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### (6) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (7) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

## 負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	47,651
② 組合出資金(*3)	53,909

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2,122百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしておりません。



## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	903,877	17	370	899	—	—
コールローン及び買入手形	86,485	—	—	—	—	—
買入金銭債権	184,622	3,113	20,484	37,123	28,814	215,656
金銭の信託	10,345	—	12,000	—	—	—
有価証券	661,864	243,472	203,225	633,250	330,116	1,351,950
満期保有目的の債券	74,607	20,104	28,714	28,927	36,382	357,881
うち国債	51,320	20,104	20,033	19,984	20,146	104,457
社債	23,286	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	587,256	223,368	174,510	604,322	293,733	994,069
うち国債	398,919	30,090	—	30,669	143,921	612,314
地方債	2,948	—	50	40	5,065	3,723
社債	46,596	37,891	83,481	77,145	75,182	85,306
貸出金(*1)	1,972,090	1,719,788	1,484,496	1,137,454	1,038,871	2,538,856
リース債権及び リース投資資産(*2)	207,150	157,822	118,179	75,458	35,864	43,683
合計	4,026,436	2,124,215	1,838,756	1,884,185	1,433,666	4,150,147

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの99,822百万円、期間の定めのないもの1,695,248百万円は含めておりません。

(\*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,492百万円、残価保証額及び見積残存価額9,889百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,519,774	2,299,159	902,122	664,983	860,528	4,549
譲渡性預金	2,300,284	50,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	79,519	—	—	—	—	—
借入金(*2)	575,351	121,799	144,563	72,339	46,011	127,273
短期社債	438,667	—	—	—	—	—
社債(*3)	6,000	3,000	5,000	91,987	39,987	283,925
信託勘定借	430,969	—	—	—	—	—
合計	11,350,567	2,474,558	1,051,686	829,310	946,527	415,747

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(\*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債101,915百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前中間連結会計期間末

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	251,370	259,876	8,505
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	23,287	23,456	168
その他	285,178	317,925	32,747
外国債券	285,178	317,925	32,747
合計	559,836	601,258	41,421

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(追加情報)

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	422,508	491,183	68,675
債券	1,352,184	1,378,026	25,841
国債	1,243,276	1,269,102	25,826
地方債	9,401	9,434	33
短期社債	—	—	—
社債	99,506	99,489	△17
その他	1,875,435	1,860,107	△15,327
外国株式	136	458	322
外国債券	1,418,654	1,411,736	△6,918
その他	456,644	447,913	△8,731
合計	3,650,128	3,729,318	79,189

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は32百万円(費用)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、16,758百万円(うち、株式11,827百万円、外国債券3,858百万円、その他1,071百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

また、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債券	261,908

4. 保有目的を変更した有価証券(平成21年9月30日現在)

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年9月30日現在)

	時価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表に計上 されたその他有価証券評価 差額金の額(百万円)
外国債券	317,659	284,944	△51,163

(追加情報)

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を採用した債券の概要等については、「1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に記載しております。

## II 当中間連結会計期間末

### 1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	209,813	220,333	10,520
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	20,896	20,922	26
	その他	243,577	285,449	41,871
	外国債券	238,577	280,444	41,866
	その他	5,000	5,004	4
	小計	474,288	526,705	52,417
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	30	30	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	17,377	16,229	△1,147
	外国債券	17,377	16,229	△1,147
	その他	—	—	—
	小計	17,407	16,259	△1,147
合計		491,695	542,965	51,270

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

## 2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	274,387	202,585	71,802
	債券	1,016,941	991,169	25,772
	国債	717,822	695,611	22,210
	地方債	17,133	16,811	321
	短期社債	—	—	—
	社債	281,986	278,746	3,239
	その他	527,797	501,339	26,457
	外国株式	407	126	281
	外国債券	442,632	427,153	15,478
	その他	84,757	74,059	10,697
	小計	1,819,126	1,695,094	124,032
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	179,794	226,466	△46,672
	債券	660,879	662,197	△1,317
	国債	549,862	549,902	△39
	地方債	47	47	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	110,969	112,246	△1,277
	その他	497,991	515,400	△17,408
	外国株式	—	—	—
	外国債券	159,366	162,806	△3,439
	その他	338,624	352,593	△13,968
	小計	1,338,665	1,404,063	△65,398
合計	3,157,792	3,099,158	58,634	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額は「(金融商品関係)」に記載しております。

## 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,545百万円(うち、株式2,733百万円、その他812百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	235

#### 2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	235,989	244,037	8,047
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	23,286	23,392	105
	その他	273,115	319,960	46,845
	外国債券	273,115	319,960	46,845
	小計	532,391	587,390	54,999
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	57	56	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,169	12,907	△1,261
	外国債券	14,169	12,907	△1,261
	小計	14,226	12,964	△1,261
合計		546,618	600,355	53,737

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	345,398	246,377	99,020
	債券	1,001,159	974,156	27,003
	国債	765,441	740,650	24,791
	地方債	4,328	4,306	21
	短期社債	—	—	—
	社債	231,389	229,198	2,190
	その他	600,356	571,837	28,518
	外国株式	550	140	410
	外国債券	394,609	383,181	11,428
	その他	205,196	188,516	16,680
	小計	1,946,914	1,792,371	154,542
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	146,464	180,343	△33,879
	債券	617,179	618,798	△1,619
	国債	450,472	450,676	△204
	地方債	7,501	7,541	△39
	短期社債	—	—	—
	社債	159,205	160,580	△1,375
	その他	904,219	928,949	△24,730
	外国株式	—	—	—
	外国債券	671,744	687,460	△15,715
	その他	232,475	241,489	△9,014
	小計	1,667,862	1,728,092	△60,229
合計	3,614,777	3,520,463	94,313	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当ありません。



5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,854	8,544	62
債券	1,285,400	7,684	2,939
国債	1,256,797	7,421	2,938
地方債	12,067	104	1
短期社債	—	—	—
社債	16,535	159	0
その他	1,426,148	28,579	11,793
外国債券	1,216,264	24,574	7,106
その他	209,884	4,005	4,687
合計	2,730,403	44,808	14,795

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成20年12月26日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
外国債券	308,150	262,660	△46,815

(注)当連結会計年度中に、満期保有目的で保有していた債券の一部1,831百万円について、格付の低下に伴い当社が定める満期保有目的の適格要件を満たさなくなりました。このため、同債券について「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、13,578百万円(うち、株式12,224百万円、外国債券651百万円、その他701百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,345	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△8,051
その他有価証券	△8,051
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	3,171
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,880
(△)少数株主持分相当額	100
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△660
その他有価証券評価差額金	△5,640

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の間中間期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当中間連結会計期間末

○ その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△8,071
その他有価証券	△8,071
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	3,761
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,309
(△)少数株主持分相当額	470
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	748
その他有価証券評価差額金	△4,032

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の間中間期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### ○ その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,274
その他有価証券	15,274
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,050
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,223
(△)少数株主持分相当額	276
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	240
その他有価証券評価差額金	9,188

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額11百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物			
	売建	9,382,783	△26,284	△26,284
	買建	8,639,771	27,424	27,424
	金利オプション			
	売建	445,130	△181	△4
	買建	308,096	137	21
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	63,007,367	2,375,457	2,375,457
	受取変動・支払固定	59,982,223	△2,217,858	△2,217,858
	受取変動・支払変動	2,894,267	3,142	3,142
	金利オプション			
	売建	15,447,703	△298,189	△126,668
	買建	14,888,362	338,146	59,850
	その他	—	—	—
	合計	—	201,796	95,081

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,257,728	371	371
	為替予約			
	売建	3,814,160	136,595	136,595
	買建	3,910,783	△136,416	△136,416
	通貨オプション			
	売建	5,177,733	△274,959	△25,322
	買建	5,294,593	274,251	49,297
	その他	—	—	—
	合計	—	△157	24,525

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物			
	売建	7,808	71	71
	買建	2,874	18	18
	株式指数オプション			
	売建	18,410	△135	59
	買建	26,689	208	△50
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	163	99

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物			
	売建	145,547	△755	△755
	買建	123,530	903	903
	債券先物オプション			
	売建	13,533	△16	29
	買建	241,683	110	△318
店頭	債券店頭オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	242	△140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	80,000	△1,595	△1,595
	買建	45,680	341	341
	合計	—	△1,253	△1,253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## II 当中間連結会計期間末

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	6,528,326	1,406,153	△11,015	△11,015
	買建	6,627,562	1,138,070	9,914	9,914
	金利オプション				
	売建	767,716	—	△145	173
	買建	551,672	—	100	△161
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	75,872,471	59,145,684	3,110,888	3,110,888
	受取変動・支払固定	71,311,012	58,307,471	△2,962,724	△2,962,724
	受取変動・支払変動	4,276,769	3,360,269	2,142	2,142
	金利オプション				
	売建	7,452,629	7,246,926	△232,850	△134,924
	買建	6,853,411	6,651,327	244,801	75,493
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	161,111	89,786

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,151,935	1,085,256	△998	△998
	為替予約				
	売建	2,704,074	810,631	132,682	132,682
	買建	2,774,657	846,182	△130,213	△130,213
	通貨オプション				
	売建	4,441,512	3,243,104	△211,436	21,407
	買建	4,363,931	3,081,133	221,197	△7,913
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	11,231	14,964

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,742	—	△42	△42
	買建	1,489	—	△6	△6
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,464	52,464	△7,084	△7,084
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,464	52,464	7,084	7,084
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△48	△48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	327,137	—	△2,003	△2,003
	買建	237,203	—	1,902	1,902
	債券先物オプション				
	売建	9,242	—	△26	2
	買建	7,553	—	50	11
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△76	△86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデフォルトスワップ				
	売建	78,400	—	△1,301	△1,301
	買建	43,121	3,121	△32	△32
	合計	—	—	△1,333	△1,333

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		673,581	498,861	8,884
	受取変動・支払固定		699,917	619,458	△41,950
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
買建	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		598	598	(注) 3
	受取変動・支払固定		5,006	5,006	
	合計	—	—	—	△33,066

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	727,669	443,665	198,272
	売建		116,736	—	4,094
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	202,367

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,833,265	991,788	△16,715	△16,715
	買建	8,107,046	865,782	16,344	16,344
	金利オプション				
	売建	901,398	18,499	△114	209
	買建	874,468	7,399	128	△226
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	69,867,470	57,748,658	2,292,912	2,292,912
	受取変動・支払固定	67,274,544	55,444,172	△2,117,999	△2,117,999
	受取変動・支払変動	3,746,027	2,985,427	2,392	2,392
	金利オプション				
	売建	10,950,073	10,646,997	△161,917	△10,681
	買建	10,472,954	10,200,639	180,775	△57,162
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	195,805	109,073

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,340,255	1,147,588	1,041	1,041
	為替予約				
	売建	3,467,700	904,139	△8,681	△8,681
	買建	3,286,899	809,640	5,838	5,838
	通貨オプション				
	売建	5,119,658	3,758,880	△218,192	22,938
	買建	5,019,668	3,695,055	228,108	2,088
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	8,115	23,226

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	9,127	—	△266	△266
	買建	5,038	—	72	72
	株式指数オプション				
	売建	2,652	—	△36	6
	買建	2,652	—	36	6
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△194	△181

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	280,533	—	126	126
	買建	214,727	—	△227	△227
	債券先物オプション				
	売建	11,160	—	△14	4
	買建	6,192	—	12	△9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△102	△105

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	—	△699	△699
	買建	55,810	15,810	168	168
	合計	—	—	△530	△530

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		662,786	562,946	7,946
	受取変動・支払固定		742,622	642,764	△31,911
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		26,162	26,162	(注) 3
	受取変動・支払固定		41,132	28,682	
	合計	—	—	—	△23,964

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	860,643	521,588	138,230
	売建		46,596	—	△1,682
	買建		2,790	—	△15
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	136,531

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	有価証券店頭オプション	預金			
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払		53,664	53,664	△7,336
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
	合計	—	—	—	△7,336

(注) 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

当中間連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりますが、当該ストック・オプションの付与による影響が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要でないため、記載を省略しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	同社普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権 利行使可能初日から1年経過した日 の翌日、及び当該権利行使可能初日 から2年経過した日の翌日まで原則 として従業員等の地位にあることを 要し、それぞれ保有する新株予約権 の2分の1、4分の1、4分の1ず つ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	—
未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

- (注) 1. 平成21年度ストック・オプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	235,068	169,293	19,602	423,964	—	423,964
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,161	201	348	8,711	(8,711)	—
計	243,230	169,495	19,951	432,676	(8,711)	423,964
経常費用	211,983	166,421	18,724	397,130	(6,623)	390,506
経常利益	31,246	3,073	1,226	35,546	(2,088)	33,458

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	471,235	320,017	68,357	859,610	—	859,610
(2) セグメント間の内部 経常収益	17,549	362	971	18,882	(18,882)	—
計	488,784	320,379	69,329	878,493	(18,882)	859,610
経常費用	352,619	308,321	63,285	724,225	(12,762)	711,463
経常利益	136,165	12,058	6,043	154,267	(6,120)	148,147

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	391,686	12,437	12,609	7,231	423,964	—	423,964
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,371	11,776	1,138	1,285	29,571	(29,571)	—
計	407,057	24,214	13,747	8,517	453,536	(29,571)	423,964
経常費用	374,064	13,498	15,339	7,684	410,586	(20,079)	390,506
経常利益（△は経常損失）	32,993	10,715	△1,591	833	42,950	(9,492)	33,458

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	791,591	24,959	29,372	13,687	859,610	—	859,610
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,685	21,838	2,579	2,439	47,543	(47,543)	—
計	812,276	46,798	31,952	16,127	907,154	(47,543)	859,610
経常費用	687,535	24,843	21,878	14,164	748,422	(36,959)	711,463
経常利益	124,740	21,954	10,073	1,962	158,731	(10,584)	148,147

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。



【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	金額(百万円)
I 海外経常収益	32,278
II 連結経常収益	423,964
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.6

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	金額(百万円)
I 海外経常収益	68,019
II 連結経常収益	859,610
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業活動は、顧客属性や提供する商品・サービス等に基づき「リテール事業」、「ホールセール事業」、「マーケット資金事業」、「受託事業」、「不動産事業」により構成されており、当該5事業を報告セグメントとしております。各報告セグメントの概要は以下に示すとおりです。

- |             |  |
|-------------|--|
| 「リテール事業」    | ・・・ 個人のお客様向けの金融資産ポートフォリオ・コンサルティング、融資等  |
| 「ホールセール事業」  | ・・・ 法人のお客様向けの融資、資産の運用、資産流動化業務、企業コンサルティング業務、事業債・資産担保証券等の債券投資、プライベート・エクイティ投資、証券代行業務等                                       |
| 「マーケット資金事業」 | ・・・ ディーリング、有価証券投資、デリバティブ・セールス等   |
| 「受託事業」      | ・・・ 年金信託業務（制度設計・年金資産運用、年金資産管理、年金コンサルティングサービス等）、投資マネージ業務（機関投資家向け、個人向け運用商品提供・投資顧問業務）、証券管理サービス業務（カストディ、証券投資信託の受託業務、特定金銭信託等） |
| 「不動産事業」     | ・・・ 不動産仲介、不動産証券化、不動産投資コンサルティング、不動産管理、不動産鑑定評価等  |

### 2. 報告セグメントごとの実質業務粗利益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、銀行の実勢ベースの収益力を示す指標として用いられる実質業務純益をベースとした数値です。資産の額については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための金額として取締役会に報告されていないため記載しておりません。セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づき行われております。

3. 報告セグメントごとの実質業務粗利益、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 3	合計
	リテール 事業	ホール セール 事業	マーケッ ト資金 事業	受託 事業	不動産 事業	計		
実質業務粗利益 (注) 1	39,380	72,619	23,581	42,600	11,020	189,200	6,956	196,156
経費	32,144	27,601	4,325	28,820	6,832	99,723	13,417	113,140
セグメント利益 (実質業務純益) (注) 2	7,236	45,018	19,256	13,780	4,187	89,477	△6,461	83,016
その他の項目 持分法投資損益 (注) 4	—	959	—	410	87	1,456	804	2,259

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。

2. 実質業務純益は、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられており、以下の算式により算定しております。

実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結会社の経常利益 (臨時要因調整後) + 持分法適用会社の経常利益 (臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引 (配当等)

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない損益であり、報告セグメントに帰属しない経費、資本調達に係る費用、政策投資株式の配当等を含んでおります。

4. セグメント利益に含まれる持分法投資損益は、持分法適用関連会社の経常利益 (臨時要因調整後) に持分割合を乗じて算定したものであり、中間連結損益計算書の持分法投資損益との差額は1,080百万円であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	89,477
「その他」の区分の利益	△6,461
未認識数理計算上の差異・ 過去勤務債務の償却	△6,257
実質与信関係費用 (注) 2	△9,961
のれんの償却額	△4,354
株式関連派生商品取引に係る損益	2,052
株式等関係損益 (注) 3	△2,963
固定資産の減損損失	△6,442
その他 (注) 4	△2,674
中間連結損益計算書の 税金等調整前中間純利益	52,414

(注) 1. 金額が損失の項目には△を付しております。

2. 実質与信関係費用は、その他業務費用やその他経常費用 (収益)、特別利益に含まれる与信関係費用や内外クレジット投資を目的とした有価証券 (債券、株式等) 投資に係る費用等に、持分法投資損益に含まれる持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

3. 株式等関係損益は、株式等売却益から株式等売却損及び株式等償却を減じたものであります。

4. その他は、主に統合関連費用2,145百万円であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

報告セグメントの区分と同様であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
396,262	11,346	9,678	6,708	423,995

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社について、その所在地を基礎とし、国内と地域ごとに区分のうえ、記載しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社と当社の顧客との取引により発生する経常収益において、その膨大な取引を相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、固定資産の減損損失を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当中間連結会計期間における固定資産の減損損失は6,442百万円（うちのれんの減損損失6,041百万円）であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当中間連結会計期間におけるのれんの償却額は4,354百万円、同減損損失額は6,041百万円、当中間連結会計期間末における同未償却残高は123,794百万円であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	597.76	634.48	619.15
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	11.30	30.89	30.17

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	19,276	54,035	53,180
普通株主に帰属しない金額	百万円	341	2,305	2,646
うち(中間)優先配当額	百万円	341	2,305	2,646
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	18,935	51,730	50,533
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	1,674,595	1,674,561	1,674,587

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,417,753	1,477,209	1,449,945
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	416,750	414,727	413,131
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	341	2,305	2,305
うち少数株主持分	百万円	307,409	303,421	301,826
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額	百万円	1,001,002	1,062,481	1,036,813
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数	千株	1,674,587	1,674,556	1,674,571

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）の株式98.55%を取得致しました。</p> <p>(1) 取得株式 日興アセットマネジメント 普通株式 194,152,500株</p> <p>(2) 取得価額 1,124億円 但し、取得日までの純資産変動分は本年11月末を目処に別途精算予定</p> <p>(3) 取得日 平成21年10月1日</p> <p>(4) 取得後の持分比率 従業員持株会保有分を除く98.55%</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>当社は、平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下、「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という）を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結致しました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 当社グループと中央三井トラスト・グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と当社グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法 中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法によることを予定しております。</p> <p>(3) 株式交換の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日を目途に行う予定であります。</p> <p>(4) 吸収合併の方法 当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方法によることを予定しております。</p> <p>(5) 吸収合併の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定であります。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

## 2 【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	212,657	212,890
信託報酬	13,544	13,097
資金運用収益	66,540	61,302
(うち貸出金利息)	43,996	40,695
(うち有価証券利息配当金)	20,401	14,652
役務取引等収益	26,924	42,385
特定取引収益	6,503	5,554
その他業務収益	89,965	85,450
その他経常収益	※1 9,179	※1 5,100
経常費用	195,991	194,443
資金調達費用	23,637	21,626
(うち預金利息)	16,993	13,632
役務取引等費用	6,872	13,151
その他業務費用	80,704	80,821
営業経費	52,941	60,654
その他経常費用	※2 31,835	※2 18,190
経常利益	16,666	18,447
特別利益	295	705
固定資産処分益	8	69
償却債権取立益	287	635
特別損失	143	9,113
固定資産処分損	140	606
減損損失	2 ※3	6,361
その他の特別損失	－ ※4	2,145
税金等調整前四半期純利益	16,818	10,039
法人税、住民税及び事業税	3,125	△1,514
法人税等調整額	2,728	△21,594
法人税等合計	5,853	△23,108
少数株主損益調整前四半期純利益		33,148
少数株主利益	3,884	3,452
四半期純利益	7,080	29,695



前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益5,054百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額24,779百万円、株式等償却4,073百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>※1. その他経常収益には、金銭の信託運用益600百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,731百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の売却損3,754百万円、組合等出資金損失1,899百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失6,041百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失は、統合関連費用であります。</p>

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	1,149,643	618,217	828,856
コールローン	62,398	118,952	86,485
買現先勘定	—	25,134	—
債券貸借取引支払保証金	322,560	—	—
買入金銭債権	309,638	226,467	266,748
特定取引資産	※7 905,872	※7 788,352	※7 808,394
金銭の信託	22,401	22,220	22,345
有価証券	※1, ※7, ※13 4,728,108	※1, ※7, ※13 3,947,969	※1, ※7, ※13 4,474,366
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,472,216	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,550,246	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,921,476
外国為替	8,896	5,334	5,553
その他資産	※7 845,391	※7 906,337	※7 821,649
有形固定資産	※9, ※12 113,722	※9, ※12 113,101	※9, ※12 113,235
無形固定資産	26,134	25,822	26,350
繰延税金資産	114,102	91,973	59,507
支払承諾見返	※13 434,417	※13 361,849	※13 387,202
貸倒引当金	△147,408	△93,861	△104,843
投資損失引当金	△1,185	△1,185	△65,993
<b>資産の部合計</b>	<b>20,366,911</b>	<b>18,706,932</b>	<b>19,651,334</b>
<b>負債の部</b>			
預金	※7 12,300,670	※7 11,882,142	※7 12,216,451
譲渡性預金	2,081,455	1,996,251	2,371,884
コールマネー	※7 235,434	37,599	86,494
売現先勘定	※7 972,446	※7 210,390	※7 601,787
特定取引負債	95,811	171,384	98,134
借入金	※7, ※10 727,081	※7, ※10 907,012	※7, ※10 1,033,815
外国為替	343	131	253
短期社債	280,126	400,390	318,456
社債	※11 344,891	※11 394,908	※11 344,900
信託勘定借	1,056,013	464,563	430,969
その他負債	725,059	734,645	640,552
未払法人税等	4,077	4,605	964
リース債務	181	139	160
資産除去債務	—	941	—
その他の負債	720,801	728,960	—
賞与引当金	4,181	4,358	3,989
役員賞与引当金	—	—	70
退職給付引当金	208	208	223
睡眠預金払戻損失引当金	954	1,259	1,043
偶発損失引当金	6,192	10,885	8,258
移転関連費用引当金	698	379	379
再評価に係る繰延税金負債	※12 5,834	※12 5,709	※12 5,778
支払承諾	※13 434,417	※13 361,849	※13 387,202
<b>負債の部合計</b>	<b>19,271,820</b>	<b>17,584,071</b>	<b>18,550,644</b>

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	342,037	342,037	342,037
資本剰余金	297,053	297,052	297,052
資本準備金	242,555	242,555	242,555
その他資本剰余金	54,497	54,496	54,496
利益剰余金	454,410	486,027	448,147
利益準備金	46,580	50,459	48,323
その他利益剰余金	407,829	435,567	399,823
海外投資等損失準備金	0	0	0
別途準備金	371,870	371,870	371,870
繰越利益剰余金	35,959	63,697	27,953
自己株式	△458	△473	△465
株主資本合計	1,093,041	1,124,642	1,086,770
その他有価証券評価差額金	△4,901	△5,951	8,281
繰延ヘッジ損益	11,523	8,884	10,293
土地再評価差額金	※12 △4,572	※12 △4,714	※12 △4,655
評価・換算差額等合計	2,049	△1,781	13,919
純資産の部合計	1,095,090	1,122,860	1,100,690
負債及び純資産の部合計	20,366,911	18,706,932	19,651,334

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	245,556	216,504	485,189
信託報酬	26,336	25,130	53,140
資金運用収益	147,223	114,874	289,366
(うち貸出金利息)	87,560	77,168	169,564
(うち有価証券利息配当金)	54,690	29,111	96,155
役務取引等収益	34,429	36,099	72,782
特定取引収益	10,030	5,632	15,672
その他業務収益	17,828	27,211	38,619
その他経常収益	※2 9,707	※2 7,554	15,606
経常費用	214,373	173,865	357,682
資金調達費用	59,586	45,521	109,822
(うち預金利息)	35,153	27,640	66,436
役務取引等費用	15,970	17,488	32,783
その他業務費用	14,100	20,998	22,424
営業経費	※1 73,051	※1 71,027	145,906
その他経常費用	※3 51,663	※3 18,829	※3 46,745
経常利益	31,183	42,638	127,506
特別利益	340	7,011	15,378
特別損失	153	※4 18,892	※4 65,163
税引前中間純利益	31,370	30,757	77,721
法人税、住民税及び事業税	7,460	4,100	5,074
法人税等調整額	4,587	△21,840	50,956
法人税等合計	12,047	△17,740	56,030
中間純利益	19,322	48,497	21,691

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	287,537	342,037	287,537
当中間期変動額			
新株の発行	54,500	—	54,500
当中間期変動額合計	54,500	—	54,500
当中間期末残高	342,037	342,037	342,037
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	242,555	242,555	242,555
当中間期変動額			
新株の発行	54,500	—	54,500
準備金から剰余金への振替	△54,500	—	△54,500
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	242,555	242,555	242,555
その他資本剰余金			
前期末残高	—	54,496	—
当中間期変動額			
準備金から剰余金への振替	54,500	—	54,500
自己株式の処分	△2	△0	△3
当中間期変動額合計	54,497	△0	54,496
当中間期末残高	54,497	54,496	54,496
資本剰余金合計			
前期末残高	242,555	297,052	242,555
当中間期変動額			
新株の発行	54,500	—	54,500
自己株式の処分	△2	△0	△3
当中間期変動額合計	54,497	△0	54,496
当中間期末残高	297,053	297,052	297,052
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,580	48,323	46,580
当中間期変動額			
剰余金の配当	—	2,135	1,742
当中間期変動額合計	—	2,135	1,742
当中間期末残高	46,580	50,459	48,323
その他利益剰余金			
前期末残高	390,957	399,823	390,957
当中間期変動額			
剰余金の配当	△2,511	△12,813	△12,968
中間純利益	19,322	48,497	21,691
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
当中間期変動額合計	16,871	35,744	8,865
当中間期末残高	407,829	435,567	399,823

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	437,538	448,147	437,538
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△2,511	△10,678	△11,226
中間純利益	19,322	48,497	21,691
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
当中間期変動額合計	16,871	37,879	10,608
当中間期末残高	454,410	486,027	448,147
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△453	△465	△453
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	△10	△8	△19
自己株式の処分	5	0	7
当中間期変動額合計	△5	△8	△12
当中間期末残高	△458	△473	△465
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	967,177	1,086,770	967,177
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	109,000	—	109,000
剰余金の配当	△2,511	△10,678	△11,226
中間純利益	19,322	48,497	21,691
自己株式の取得	△10	△8	△19
自己株式の処分	2	0	3
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
当中間期変動額合計	125,864	37,871	119,593
当中間期末残高	1,093,041	1,124,642	1,086,770
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	△97,893	8,281	△97,893
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	92,991	△14,232	106,174
当中間期変動額合計	92,991	△14,232	106,174
当中間期末残高	△4,901	△5,951	8,281
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	△1,627	10,293	△1,627
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,151	△1,408	11,921
当中間期変動額合計	13,151	△1,408	11,921
当中間期末残高	11,523	8,884	10,293
<b>土地再評価差額金</b>			
前期末残高	△4,511	△4,655	△4,511
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△60	△59	△143
当中間期変動額合計	△60	△59	△143
当中間期末残高	△4,572	△4,714	△4,655

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	△104,032	13,919	△104,032
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	106,081	△15,701	117,951
当中間期変動額合計	106,081	△15,701	117,951
当中間期末残高	2,049	△1,781	13,919
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	863,145	1,100,690	863,145
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	109,000	—	109,000
剰余金の配当	△2,511	△10,678	△11,226
中間純利益	19,322	48,497	21,691
自己株式の取得	△10	△8	△19
自己株式の処分	2	0	3
土地再評価差額金の取崩	60	60	143
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	106,081	△15,701	117,951
当中間期変動額合計	231,945	22,170	237,545
当中間期末残高	1,095,090	1,122,860	1,100,690

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 その他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 その他 2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。	(3) リース資産  同左	(3) リース資産  同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,727百万円であります。</p>	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,198百万円であります。</p>	<p>元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,587百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金  同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	——	——	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>（追加情報）</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成22年6月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は27,991百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44—2項を適用した場合に生じる特別利益の見込額は約13,000百万円あります。なお、返上手続きの完了時期は未定であり、かつ、当該見込額は今後の株式市況等により変動する可能性があります。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同左	(6) 睡眠預金払戻損失引当金  同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(7) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。	(7) 移転関連費用引当金  同左	(8) 移転関連費用引当金  同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11,078百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は10,527百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,475百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,230百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,295百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,394百万円(同前)であります。</p>



	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
_____	_____	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は842百万円増加、有価証券は742百万円増加、繰延税金資産は643百万円減少、その他有価証券評価差額金は941百万円増加し、税引前当期純利益は1,354百万円増加しております。
_____	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益が17百万円、税引前中間純利益が602百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は931百万円となっております。	_____
_____	(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っていましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当中間会計期間からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当中間会計期間の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,953百万円増加しております。	_____

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。</p> <p>また、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 354,957百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,424百万円、延滞債権額は229,078百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は40百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,685百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 410,467百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,498百万円、延滞債権額は52,221百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は500百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は83,768百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資総額 476,880百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,693百万円、延滞債権額は50,524百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は97,549百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																						
<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は286,228百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,252百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>391,879百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,478,771百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>721,102百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>33,012百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>31,577百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>972,446百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券705,916百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,381百万円、保証金は15,864百万円、デリバティブ取引の差入担保金は25,863百万円であります。</p>	特定取引資産	391,879百万円	有価証券	1,478,771百万円	貸出金	721,102百万円	預金	33,012百万円	コールマネー	31,577百万円	売現先勘定	972,446百万円	借入金	50,000百万円	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は137,987百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,617百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>229,948百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>574,889百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>605,246百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>30,660百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>210,390百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>246,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券642,281百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,082百万円、保証金は15,506百万円、デリバティブ取引の差入担保金は54,148百万円であります。</p>	特定取引資産	229,948百万円	有価証券	574,889百万円	貸出金	605,246百万円	預金	30,660百万円	売現先勘定	210,390百万円	借入金	246,600百万円	<p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,767百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,113百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>313,970百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,184,359百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>697,247百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>24,461百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>601,787百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>360,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券679,666百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は15,551百万円、デリバティブ取引の差入担保金は56,139百万円であります。</p>	特定取引資産	313,970百万円	有価証券	1,184,359百万円	貸出金	697,247百万円	預金	24,461百万円	売現先勘定	601,787百万円	借入金	360,400百万円
特定取引資産	391,879百万円																																							
有価証券	1,478,771百万円																																							
貸出金	721,102百万円																																							
預金	33,012百万円																																							
コールマネー	31,577百万円																																							
売現先勘定	972,446百万円																																							
借入金	50,000百万円																																							
特定取引資産	229,948百万円																																							
有価証券	574,889百万円																																							
貸出金	605,246百万円																																							
預金	30,660百万円																																							
売現先勘定	210,390百万円																																							
借入金	246,600百万円																																							
特定取引資産	313,970百万円																																							
有価証券	1,184,359百万円																																							
貸出金	697,247百万円																																							
預金	24,461百万円																																							
売現先勘定	601,787百万円																																							
借入金	360,400百万円																																							

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,726,503百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,297,170百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 89,499百万円</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,898,039百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,464,472百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 92,567百万円</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,736,856百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,344,079百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 90,679百万円</p>

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
<p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,385百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額は87,970百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 602,992 百万円、貸付信託 122,038百万円であります。</p>	<p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金579,484百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額は94,446百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 556,579 百万円、貸付信託 42,392百万円であります。</p>	<p>※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金581,415百万円が含まれております。</p> <p>※11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,246百万円</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額は91,029百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 584,105 百万円、貸付信託 73,486百万円であります。</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 有形固定資産 2,567百万円 無形固定資産 3,926百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益7,886百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額22,825百万円、株式等償却12,706百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 有形固定資産 2,455百万円 無形固定資産 3,839百万円</p> <p>※2. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益2,052百万円、株式等売却益1,405百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却損3,754百万円、株式等償却3,655百万円、組合等出資金損失2,159百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社の株式の減損損失15,211百万円を含んでおります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3. その他の経常費用には、組合等出資金損失8,970百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失は、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に対する投資損失引当金繰入額であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	525	21	6	541	(注)1、2

(注)1. 普通株式の株式数の増加21千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少6千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	341,870	30,000	371,870
繰越利益剰余金	49,087	△13,128	35,959

II 当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	556	14	0	571	(注)1、2

(注)1. 普通株式の株式数の増加14千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	27,953	35,744	63,697

Ⅲ 前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	525	39	8	556	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加39千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成21年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成22年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	341,870	30,000	371,870
繰越利益剰余金	49,087	△21,134	27,953

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	8百万円	無形固定資産	一百万円	合計	8百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	中間会計期間末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	合計	3百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	10百万円	無形固定資産	一百万円	合計	10百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	中間会計期間末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	一百万円	合計	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として事務機械であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    有形固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>    無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	減価償却累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	9百万円	無形固定資産	一百万円	合計	9百万円	減損損失累計額相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	期末残高相当額		その他資産	一百万円	有形固定資産	2百万円	無形固定資産	一百万円	合計	2百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	11百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	11百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	8百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	8百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	3百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	3百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	11百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	11百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	10百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	10百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	1百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	11百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	11百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	9百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	9百万円																																																																																																																									
減損損失累計額相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	一百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
期末残高相当額																																																																																																																										
その他資産	一百万円																																																																																																																									
有形固定資産	2百万円																																																																																																																									
無形固定資産	一百万円																																																																																																																									
合計	2百万円																																																																																																																									

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>②未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <table> <tr><td></td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円		1百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	1百万円	<p>②未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <table> <tr><td></td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円		1百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	1百万円	<p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>③リース資産減損勘定の期末残高</p> <table> <tr><td></td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円		1百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	1百万円
1年内	2百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	3百万円																																																	
	1百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	
減損損失	1百万円																																																	
1年内	1百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	1百万円																																																	
	1百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	
減損損失	1百万円																																																	
1年内	2百万円																																																	
1年超	0百万円																																																	
合計	2百万円																																																	
	1百万円																																																	
支払リース料	2百万円																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																	
減価償却費相当額	2百万円																																																	
減損損失	1百万円																																																	
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>5,779百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,915百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,694百万円</td></tr> </table>	1年内	5,779百万円	1年超	6,915百万円	合計	12,694百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>5,747百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,769百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,517百万円</td></tr> </table>	1年内	5,747百万円	1年超	6,769百万円	合計	12,517百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>5,775百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,826百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,602百万円</td></tr> </table>	1年内	5,775百万円	1年超	6,826百万円	合計	12,602百万円																														
1年内	5,779百万円																																																	
1年超	6,915百万円																																																	
合計	12,694百万円																																																	
1年内	5,747百万円																																																	
1年超	6,769百万円																																																	
合計	12,517百万円																																																	
1年内	5,775百万円																																																	
1年超	6,826百万円																																																	
合計	12,602百万円																																																	

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。  
また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対  
照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	341,850
関連会社株式	45,503
合計	387,353

III 前事業年度末（平成22年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。  
また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計  
上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	411,897
関連会社株式	37,712
合計	449,609

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という）の株式98.55%を取得致しました。</p> <p>(1) 取得株式 日興アセットマネジメント 普通株式 194,152,500株</p> <p>(2) 取得価額 1,124億円 但し、取得日までの純資産変動分は本年11月末を目処に別途精算予定</p> <p>(3) 取得日 平成21年10月1日</p> <p>(4) 取得後の持分比率 従業員持株会保有分を除く98.55%</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>当社は、平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（以下、「中央三井トラスト・ホールディングス」という）との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という）を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結致しました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 当社グループと中央三井トラスト・グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、中央三井トラスト・グループの機動力と当社グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 株式交換の方法 中央三井トラスト・ホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換の方法によることを予定しております。</p> <p>(3) 株式交換の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日を目途に行う予定であります。</p> <p>(4) 吸収合併の方法 当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方法によることを予定しております。</p> <p>(5) 吸収合併の時期 株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目途に行う予定であります。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>

#### 4 【その他】

##### ①中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第140期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		12,352百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	6円00銭
	第1回第二種優先株式	21円15銭

##### ②信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	378,542	0.46	340,101	0.41	398,476	0.50
有価証券	319,078	0.39	433,810	0.53	554,630	0.70
信託受益権	63,708,157	77.81	64,756,947	79.02	61,043,709	76.97
受託有価証券	395,066	0.48	346,238	0.42	372,763	0.47
金銭債権	9,808,542	11.98	9,449,021	11.53	10,226,782	12.89
有形固定資産	4,465,727	5.46	4,368,325	5.33	4,418,089	5.57
無形固定資産	37,714	0.05	37,721	0.05	37,721	0.05
その他債権	1,418,253	1.73	1,555,146	1.90	1,598,623	2.02
コールローン	3,900	0.01	5,800	0.01	30,900	0.04
銀行勘定貸	1,056,013	1.29	464,563	0.57	430,969	0.54
現金預け金	281,646	0.34	190,507	0.23	195,020	0.25
その他の資産	1	0.00	—	—	—	—
合計	81,872,644	100.00	81,948,184	100.00	79,307,687	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,926,169	15.79	13,185,214	16.09	12,284,982	15.49
年金信託	5,087,975	6.21	5,952,037	7.26	5,435,133	6.85
財産形成給付信託	9,360	0.01	8,603	0.01	8,521	0.01
貸付信託	123,950	0.15	43,136	0.05	74,774	0.09
投資信託	24,240,029	29.61	25,133,439	30.67	23,576,929	29.73
金銭信託以外の金銭の信託	2,384,805	2.91	1,919,210	2.34	2,406,475	3.03
有価証券の信託	18,447,758	22.53	17,133,025	20.91	16,414,987	20.70
金銭債権の信託	9,614,558	11.74	9,389,060	11.46	10,116,344	12.76
土地及びその定着物の信託	44,656	0.06	42,318	0.05	43,940	0.06
包括信託	8,993,378	10.99	9,142,137	11.16	8,945,597	11.28
その他の信託	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	81,872,644	100.00	81,948,184	100.00	79,307,687	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間会計期間末63,677,815百万円、当中間会計期間末64,719,989百万円、前事業年度末61,007,191百万円



3. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末2,275,134百万円、当中間会計期間末3,412,516百万円、前事業年度末2,198,589百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末250,998百万円のうち、延滞債権額は14,173百万円、貸出条件緩和債権額は126百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は14,300百万円であります。  
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末198,338百万円のうち、延滞債権額は16,303百万円、貸出条件緩和債権額は149百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は16,453百万円であります。  
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。
6. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。  
なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社の株式98.55%を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 利 治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社の株式98.55%を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を行い、その後中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併することについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月25日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【会社名】	住友信託銀行株式会社
【英訳名】	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 常 陰 均
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【縦覧に供する場所】	当社東京営業部 (東京都中央区八重洲二丁目3番1号) 当社神戸支店 (神戸市中央区御幸通八丁目1番6号) 当社横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目14番10号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 当社千葉支店 (千葉市中央区富士見一丁目1番15号) 当社大宮支店 (さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 常陰 均は、当社の第140期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



